今治市人口ビジョン

令和７(2025)年３月愛媛県今治市

目次

はじめに……1
第１章　人口問題に対する基本的認識（現状分析）……2
Ⅰ　人口動向分析……2
１　人口の推移……2
（１）　総人口と世帯数・１世帯当たりの人口……2
（２）　年齢３区分別の人口……3
（３）　外国人人口……4
（４）　地域別人口……5
２　総人口に影響を与えてきた自然動態と社会動態の推移……5
３　自然動態の関連指標の推移……6
（１）　出生数・死亡数……6
（２）　合計特殊出生率……7
（３）　平均初婚年齢……8
（４）　年齢階級別未婚率……9
４　社会動態の関連指標の推移……11
（１）　転入者数・転出者数……11
（２）　【年齢階級別・性別】人口増減……12
（３）　高等学校卒業者の進学率・就職率……13
（４）　【地域ブロック別】転入者数・転出者数……14
（５）　【自治体別】人口移動……15
（６）　【県内自治体別】人口移動……16
Ⅱ　人口減少が地域の将来に与える影響……17
第２章　人口の将来見通し……18
Ⅰ　推計方法……18
Ⅱ　推計結果……19
Ⅲ　（参考）外国人人口の見通し……21
おわりに……22

はじめに

今治市人口ビジョンは、本市の人口の現状を分析し、人口問題に対する基本的認識を共有しながら、今後目指すべき人口の将来見通しを示すものです。

本市では、平成 27 年（2015 年）に今治市人口ビジョンを策定し、令和 2 年（2020 年）に改訂を行い、地方創生の取り組みを進めてきました。その後も社会情勢や地域の状況が大きく変化する中で、より本市の実情に即した将来の人口推計が必要なことから、今回、新たに今治市人口ビジョンを策定しました。

新たな今治市人口ビジョンでは、令和 2 年（2020 年）の国勢調査人口を基準人口とし、令和 5 年（2023 年）に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計（以下「社人研推計」という。）を踏まえ、各種統計等の最新データを反映して推計を行っています。

本ビジョンに示した人口の将来見通しは、本市の施策が十分に効果を発揮した場合の人口目標値です。この数値を指標としながら、今後、各分野で具体的な施策を展開し、持続可能なまちづくりと地方創生の実現を目指します。

第１章　人口問題に対する基本的認識（現状分析）

Ⅰ　人口動向分析

１　人口の推移

（１） 総人口と世帯数・１世帯当たりの人口

本市の総人口は、昭和 55 年をピークに一貫して下がり続け、令和２年では、151,672 人（平成 27 年比 4.1%減）となっている。

また世帯数については、平成 17 年から平成 27 年にかけては減少していたが、平成 27 年から令和２年にかけては増加している。１世帯当たりの人口については、年々減少している。

図表 1. 総人口・世帯数・１世帯当たりの人口の推移

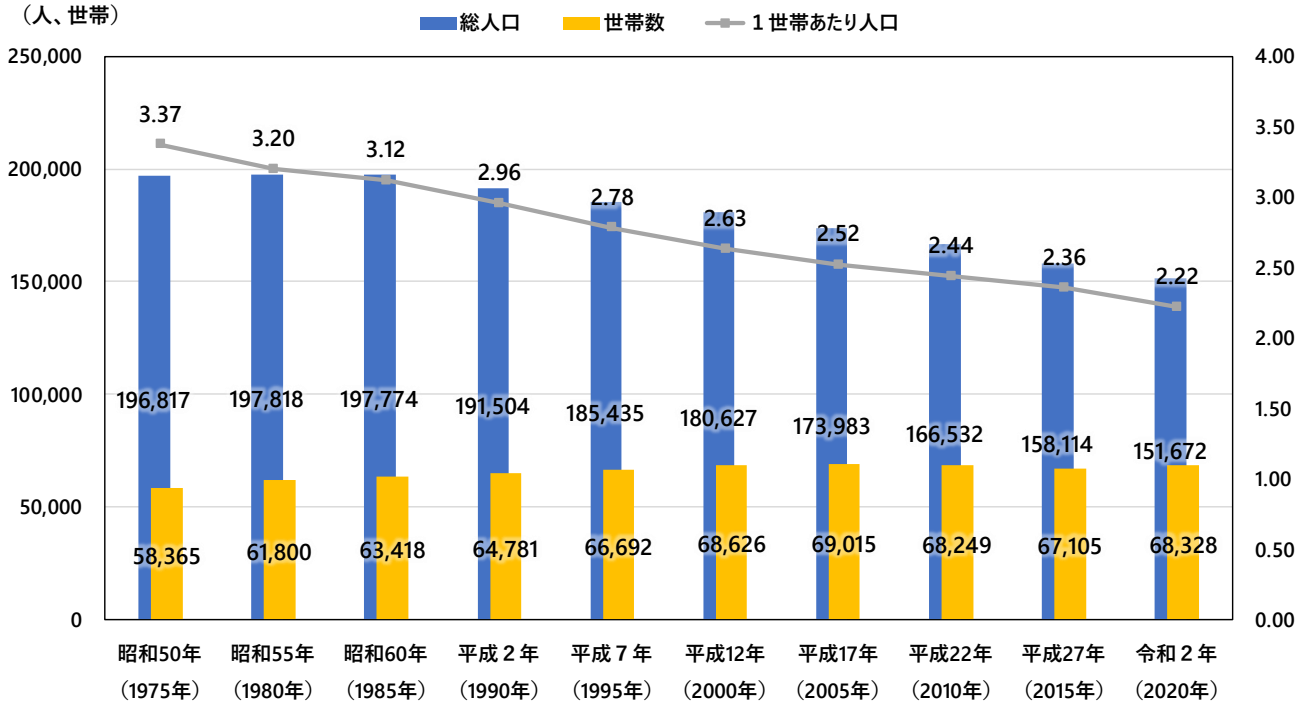

資料：「国勢調査」（総務省統計局）各年 10 月１日現在

（単位：人、世帯、%）

	昭和50年（1975年）	昭和55年（1980年）	昭和60年（1985年）	平成２年（1990年）	平成７年（1995年）	平成12年（2000年）	平成17年（2005年）	平成22年（2010年）	平成27年（2015年）	令和２年（2020年）
総人口	196,817	197,818	197,774	191,504	185,435	180,627	173,983	166,532	158,114	151,672
世帯数	58,365	61,800	63,418	64,781	66,692	68,626	69,015	68,249	67,105	68,328
１世帯あたり人口	3.37	3.20	3.12	2.96	2.78	2.63	2.52	2.44	2.36	2.22
人口・増加数		1,001	-44	-6,270	-6,069	-4,808	-6,644	-7,451	-8,418	-6,442
人口・増加率		0.5	0.0	-3.2	-3.2	-2.6	-3.7	-4.3	-5.1	-4.1
世帯・増加数		3,435	1,618	1,363	1,911	1,934	389	-766	-1,144	1,223
世帯・増加率		5.9	2.6	2.1	2.9	2.9	0.6	-1.1	-1.7	1.8

資料：「国勢調査」（総務省統計局）各年 10 月１日現在

（2） 年齢３区分別の人口

本市の年齢３区分別の人口をみると、年少人口は減少し続けており、令和２年では 16,907 人（平成 27 年比 10.1%減）に、また、生産年齢人口も昭和 60 年代から減少傾向にあり、令和２年では 79,655 人（平成 27 年比 7.4%減）となっている。

一方、老年人口は一貫して増加し続けており、令和２年では 53,977 人（平成 27 年比 2.5%増）と、総人口に占める割合が 35%を超え、総人口の減少と少子高齢化の進行に伴い人口構成が大きく変化していっている。

図表 2. 年齢３区分別の人口・構成比・増加率の推移

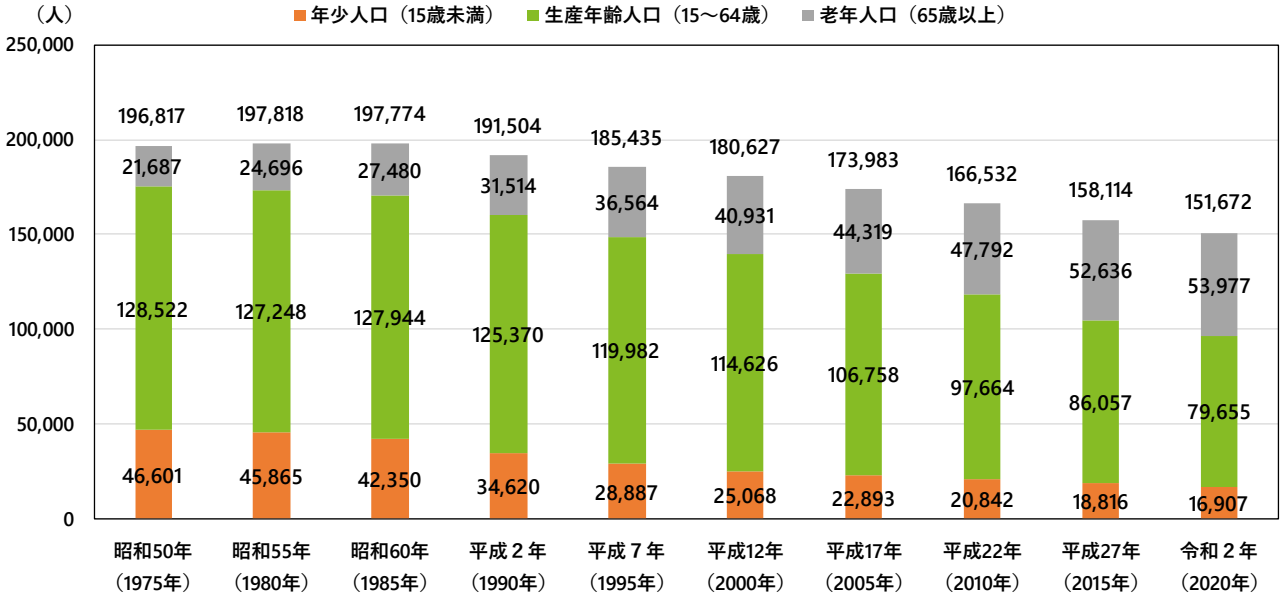

資料：「国勢調査（総務省統計局）」各年 10 月１日現在

（単位：人、%）

	昭和50年（1975年）	昭和55年（1980年）	昭和60年（1985年）	平成２年（1990年）	平成７年（1995年）	平成12年（2000年）	平成17年（2005年）	平成22年（2010年）	平成27年（2015年）	令和２年（2020年）
総人口	196,817	197,818	197,774	191,504	185,435	180,627	173,983	166,532	158,114	151,672
年少人口（15歳未満）	46,601	45,865	42,350	34,620	28,887	25,068	22,893	20,842	18,816	16,907
生産年齢人口（15～64歳）	128,522	127,248	127,944	125,370	119,982	114,626	106,758	97,664	86,057	79,655
老年人口（65歳以上）	21,687	24,696	27,480	31,514	36,564	40,931	44,319	47,792	52,636	53,977
年少人口割合（15歳未満）	23.7	23.2	21.4	18.1	15.6	13.9	13.2	12.5	11.9	11.1
生産年齢人口割合（15～64歳）	65.3	64.3	64.7	65.5	64.7	63.5	61.4	58.6	54.4	52.5
老年人口割合（65歳以上）	11.0	12.5	13.9	16.5	19.7	22.7	25.5	28.7	33.3	35.6
年少人口増加率（15歳未満）		-1.6	-7.7	-18.3	-16.6	-13.2	-8.7	-9.0	-9.7	-10.1
生産年齢人口増加率（15～64歳）		-1.0	0.5	-2.0	-4.3	-4.5	-6.9	-8.5	-11.9	-7.4
老年人口増加率（65歳以上）		13.9	11.3	14.7	16.0	11.9	8.3	7.8	10.1	2.5

資料：「国勢調査」（総務省統計局）各年 10 月１日現在

（注）総人口数には、年齢不詳者が含まれるが、区分別人口においては含まない。

（3） 外国人人口

本市の外国人人口の推移をみると、平成 26 年以降に年々増加し令和元年には 3,542 人（平成 26 年比 68.3%増）となっている。その後、令和元年と比較すると、令和 2 年から令和 4 年においては、新型コロナウイルス感染症によって減少しているものの、令和 5 年には 3,674 人で令和元年を上回る水準となっている。さらに令和 6 年には 4,283 人（平成 26 年比 103.5%増）となるなど、外国人人口は増加を続けている。

令和 6 年末における国籍別では、フィリピン（42.63%）、ベトナム（17.42%）、中国（17.18%）の 3 カ国で全体の約 8 割を占めている。

図表 3. 外国人人口の推移

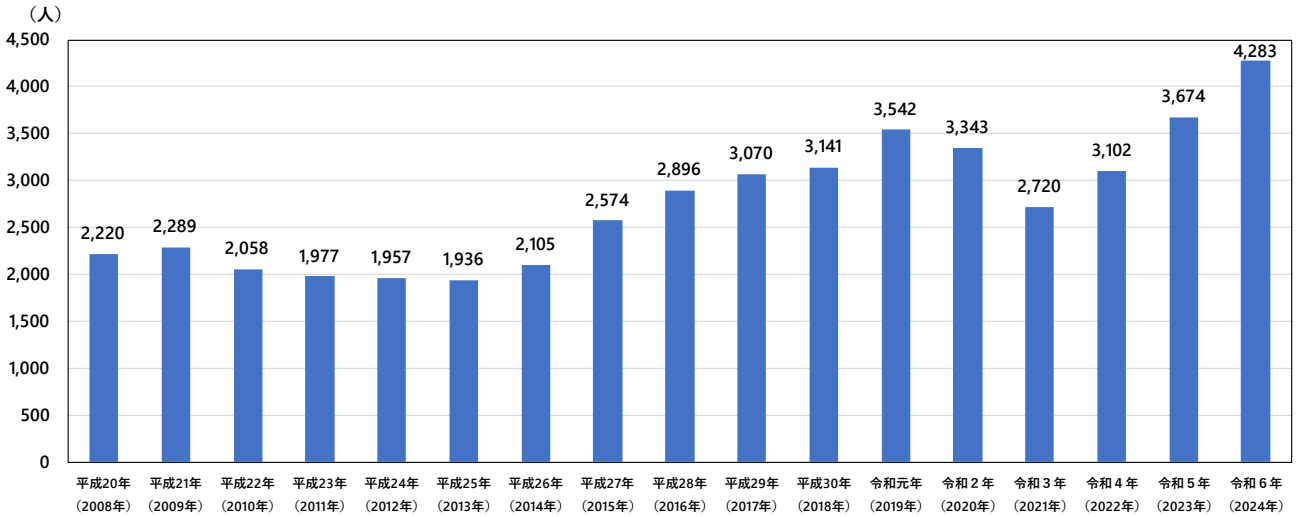

資料：「平成 20 年～令和 4 年は今治市の統計、令和 5 ～ 6 年は今治市市民課」各年末現在

図表 4. 外国人人口の国籍別内訳

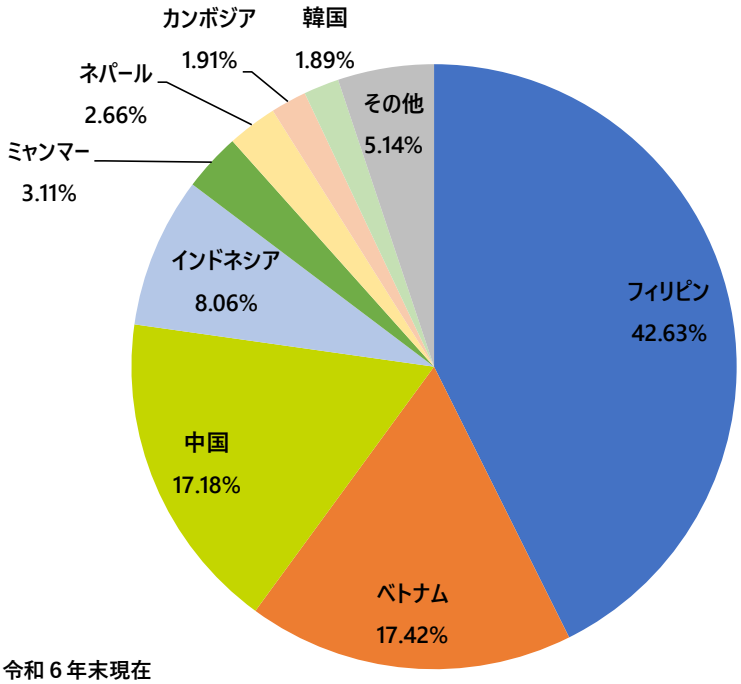

資料：「今治市市民課調べ」令和 6 年末現在

（4） 地域別人口

地域ごとの人口推計及び推移をみると、合併後の平成 17 年から令和 2 年にかけての人口増減率を見ると、特に旧越智郡陸地部および旧越智郡島しょ部では人口減少が著しいが、旧今治市地域においても人口は減少している。

図表 5. 地域ごとの人口増減率（平成 17 年～令和 2 年）

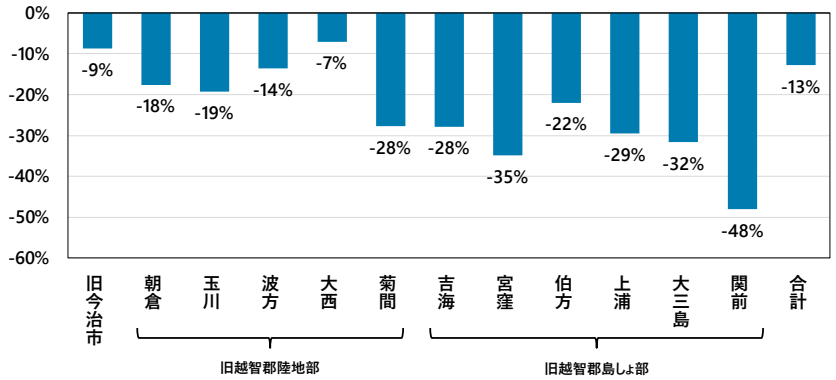

資料：「国勢調査（総務省統計局）」各年 10 月 1 日現在

2　総人口に影響を与えてきた自然動態と社会動態の推移

自然動態・社会動態について、平成 20 年以降、平成 24 年を除くすべての年で自然減および社会減が続いている。なお、平成 24 年は、調査対象に外国人が追加されたことにより、従前から市内に居住していた外国人が社会移動に計上されたことにより、数値上で社会増となっているものである。

本市の人口減少に対する影響は社会減よりも自然減の方が大きいことが確認できる。特に、平成 24 年以降は自然減が加速し、令和 4 年からは 1,500 人以上の自然減が生じており、人口減少に大きな影響を与えている。

図表 6. 自然動態・社会動態の推移

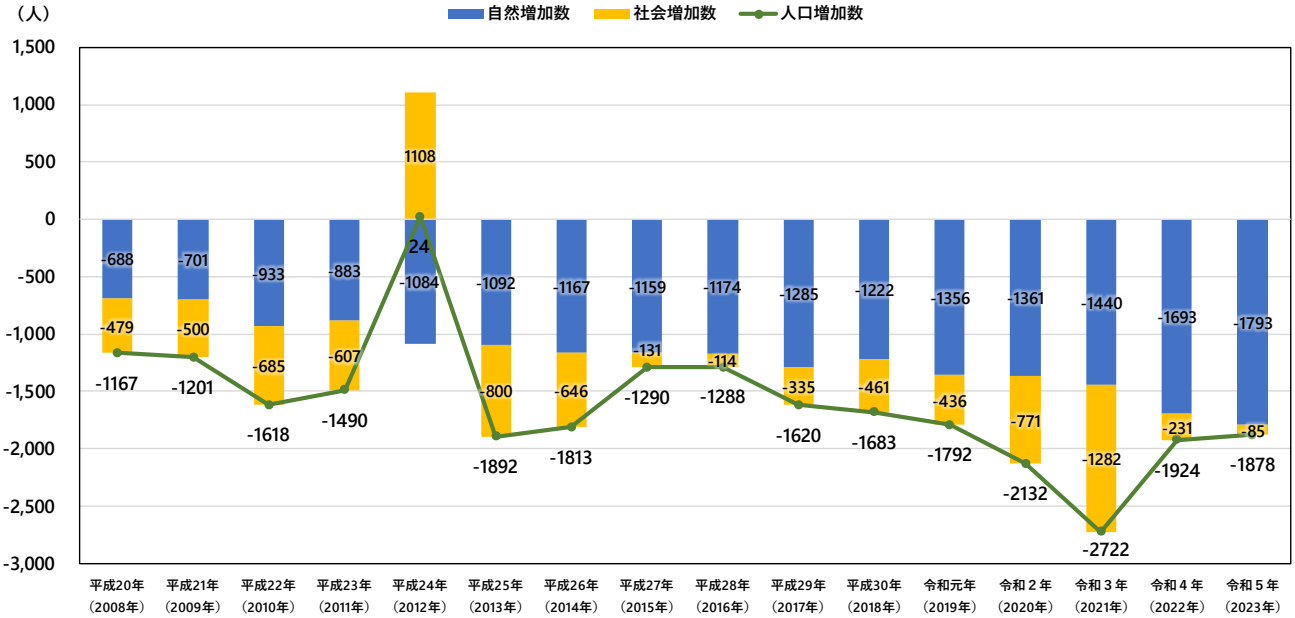

資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省統計局）

3　自然動態の関連指標の推移

（1） 出生数・死亡数

本市は、死亡数が出生数を上回り続けている。死亡数に関しては平成 21 年までは 2,000 人前後であったが、平成 24 年以降は、2,200～2,400 人を推移している。

一方、出生数に関しては平成 23 年までは横ばい傾向であったが、平成 24 年以降は、年々減少傾向であり、令和元年以降は、1,000 人を下回って減少しているため、出生数と死亡数の差が徐々に広がっている。

図表 7. 出生数・死亡数の推移

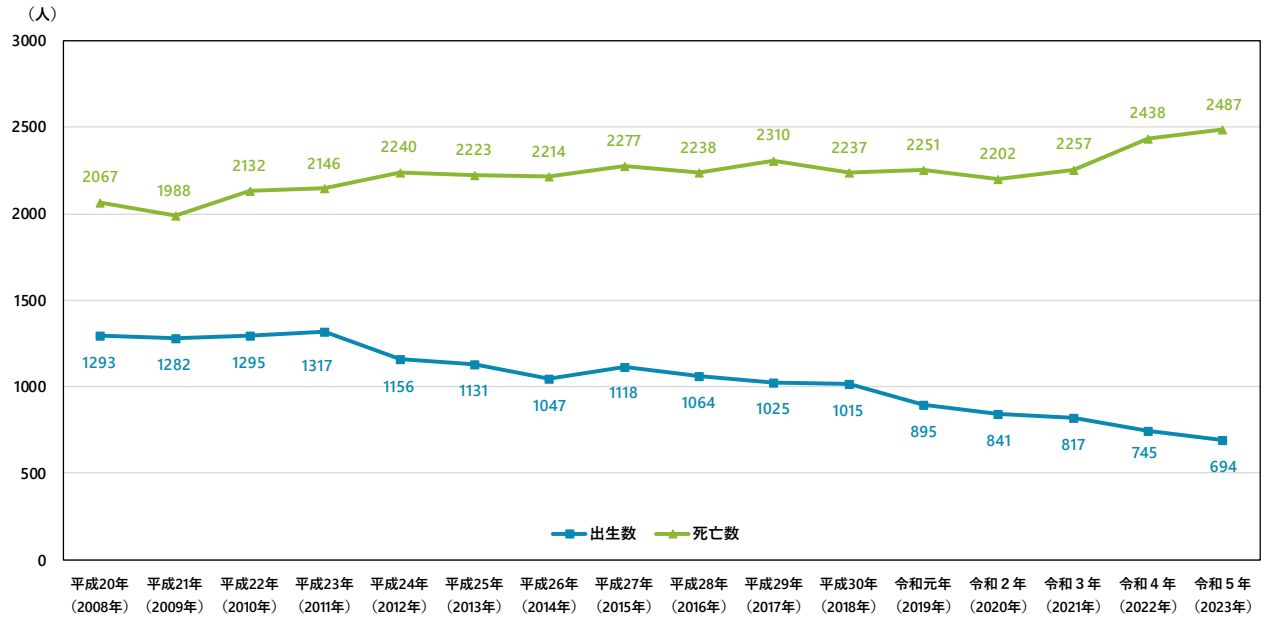

資料：平成 20 年から平成 23 年までは今治市の統計、
平成 24 年から令和 5 年までは「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省統計局）
（注）平成 20 年から平成 23 年までは日本人住民のみの推移で、平成 24 年以降は、外国人住民を含めた推移となっている。

（2） 合計特殊出生率

1 人の女性が一生に産む子どもの人数の指標である「合計特殊出生率」の推移をみると、本市は平成 10 年～平成 14 年において 1.39 と最も低くなった後、平成 20 年～平成 24 年および平成 25 年～平成 29 年においては 1.60 を上回る水準となっている。しかし、最新である平成 30 年～令和 4 年の合計特殊出生率は 1.48 と平成 25 年～平成 29 年における合計特殊出生率（1.61）を下回る水準となっている一方で、愛媛県（1.43）や全国（1.33）は上回る水準になっている。

図表 8. 本市と近隣自治体における合計特殊出生率の推移

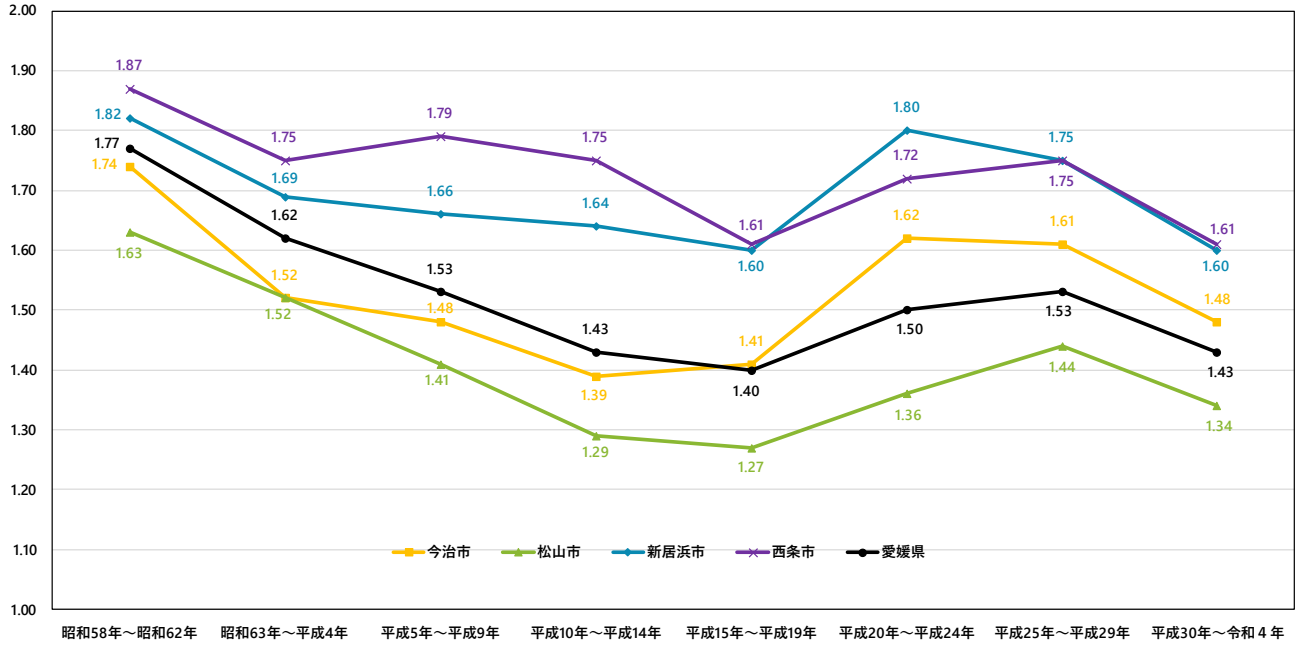

資料：人口動態保健所･市区町村別統計（人口動態統計特殊報告、厚生労働省）

	昭和58年 ～昭和62年	昭和63年 ～平成4年	平成5年 ～平成9年	平成10年 ～平成14年	平成15年 ～平成19年	平成20年 ～平成24年	平成25年 ～平成29年	平成30年 ～令和 4 年
今治市	1.74	1.52	1.48	1.39	1.41	1.62	1.61	1.48
松山市	1.63	1.52	1.41	1.29	1.27	1.36	1.44	1.34
新居浜市	1.82	1.69	1.66	1.64	1.60	1.80	1.75	1.60
西条市	1.87	1.75	1.79	1.75	1.61	1.72	1.75	1.61
愛媛県	1.77	1.62	1.53	1.43	1.40	1.50	1.53	1.43

資料：人口動態保健所･市区町村別統計（人口動態統計特殊報告、厚生労働省）
（注）平成 10 年～平成 14 年以前の合計特殊出生率は旧今治市、旧松山市、旧新居浜市、旧西条市の数値

（3） 平均初婚年齢

本市の男性・女性の平均初婚年齢の推移をみると、男性の初婚年齢は、平成 17 年から令和元年の間で 1.2 歳上昇し、女性は 1.6 歳上昇している。

図表 9. 男性・女性の平均初婚年齢の推移

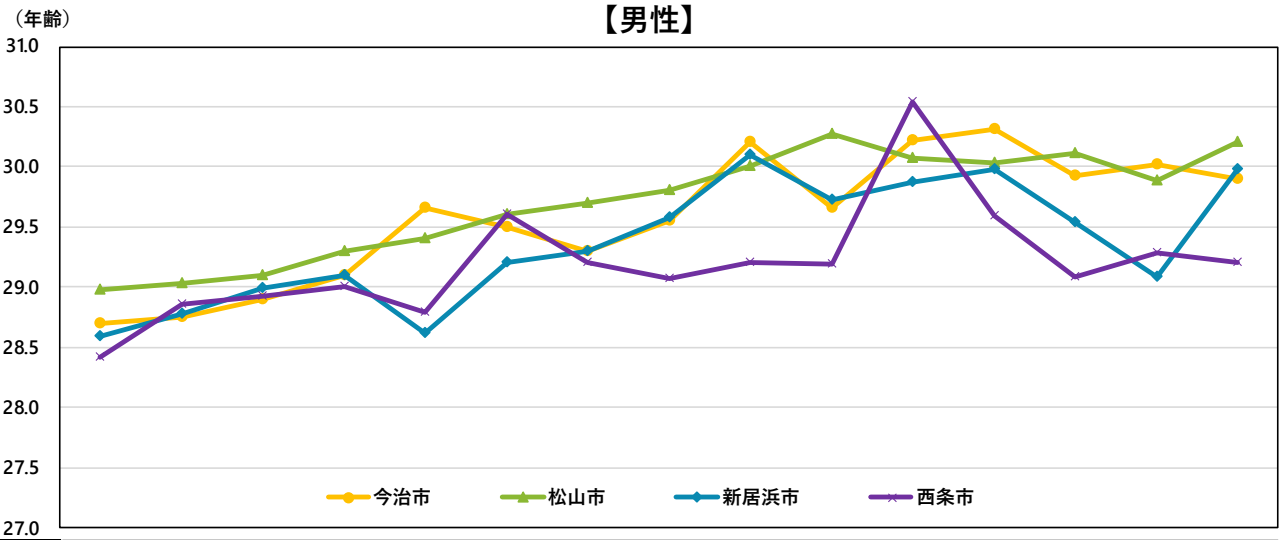

	平成17年（2005年）	平成18年（2006年）	平成19年（2007年）	平成20年（2008年）	平成21年（2009年）	平成22年（2010年）	平成23年（2011年）	平成24年（2012年）	平成25年（2013年）	平成26年（2014年）	平成27年（2015年）	平成28年（2016年）	平成29年（2017年）	平成30年（2018年）	令和元年（2019年）
今治市	28.7	28.7	28.9	29.1	29.7	29.5	29.3	29.6	30.2	29.7	30.2	30.3	29.9	30.0	29.9
松山市	29.0	29.0	29.1	29.3	29.4	29.6	29.7	29.8	30.0	30.3	30.1	30.0	30.1	29.9	30.2
新居浜市	28.6	28.8	29.0	29.1	28.6	29.2	29.3	29.6	30.1	29.7	29.9	30.0	29.5	29.1	30.0
西条市	28.4	28.9	28.9	29.0	28.8	29.6	29.2	29.1	29.2	29.2	30.5	29.6	29.1	29.3	29.2

資料：愛媛県保健統計年報

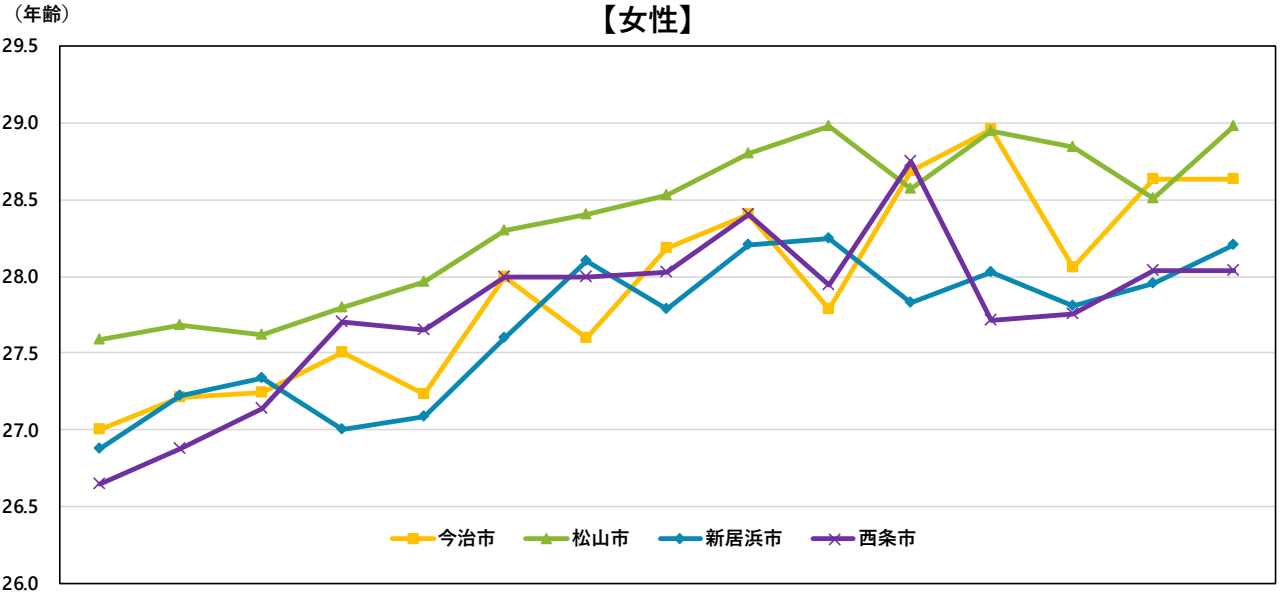

	平成17年（2005年）	平成18年（2006年）	平成19年（2007年）	平成20年（2008年）	平成21年（2009年）	平成22年（2010年）	平成23年（2011年）	平成24年（2012年）	平成25年（2013年）	平成26年（2014年）	平成27年（2015年）	平成28年（2016年）	平成29年（2017年）	平成30年（2018年）	令和元年（2019年）
今治市	27.0	27.2	27.2	27.5	27.2	28.0	27.6	28.2	28.4	27.8	28.7	29.0	28.1	28.6	28.6
松山市	27.6	27.7	27.6	27.8	28.0	28.3	28.4	28.5	28.8	29.0	28.6	28.9	28.8	28.5	29.0
新居浜市	26.9	27.2	27.3	27.0	27.1	27.6	28.1	27.8	28.2	28.2	27.8	28.0	27.8	28.0	28.2
西条市	26.7	26.9	27.1	27.7	27.6	28.0	28.0	28.0	28.4	27.9	28.7	27.7	27.8	28.0	28.0

資料：愛媛県保健統計年報

（4） 年齢階級別未婚率

各年齢階級の未婚率の推移をみると、男性・女性ともに、30～34 歳時点での未婚率は平成 17 年調査時と令和 2 年調査時で大きな差がない一方で、35 歳以降の年齢の未婚率は平成 17 年調査時より高くなっていることが分かる。

また、50 歳時未婚率をみると、男性では平成 27 年の 23.9%に対して令和 2 年では 25.4%、女性では平成 27 年の 15.6%に対して令和 2 年では 18.2%となっており、未婚化も進行している。

図表 10. 年齢階級別未婚率の推移

（単位：人）

		男性			女性		
		総数	未婚者	未婚率	総数	未婚者	未婚率
年齢計	平成17年（2005年）	69,029	17,110	24.8%	82,048	15,482	18.9%
	平成22年（2010年）	67,043	17,201	25.7%	78,413	14,337	18.3%
	平成27年（2015年）	64,364	17,032	26.5%	74,329	13,734	18.5%
	令和２年（2020年）	61,341	16,509	26.9%	68,192	12,828	18.8%
30～34歳	平成17年（2005年）	5,730	2,474	43.2%	6,086	1,907	31.3%
	平成22年（2010年）	4,619	2,022	43.8%	4,608	1,465	31.8%
	平成27年（2015年）	3,954	1,733	43.8%	3,859	1,227	31.8%
	令和２年（2020年）	3,684	1,637	44.4%	3,181	970	30.5%
35～39歳	平成17年（2005年）	4,780	1,430	29.9%	5,180	1,051	20.3%
	平成22年（2010年）	5,621	1,852	32.9%	5,764	1,333	23.1%
	平成27年（2015年）	4,544	1,562	34.4%	4,534	1,085	23.9%
	令和２年（2020年）	4,068	1,348	33.1%	3,879	868	22.4%
40～44歳	平成17年（2005年）	4,564	989	21.7%	5,004	627	12.5%
	平成22年（2010年）	4,669	1,298	27.8%	5,054	940	18.6%
	平成27年（2015年）	5,483	1,600	29.2%	5,682	1,169	20.6%
	令和２年（2020年）	4,563	1,327	29.1%	4,463	882	19.8%
45～49歳	平成17年（2005年）	4,857	838	17.3%	5,175	441	8.5%
	平成22年（2010年）	4,446	963	21.7%	4,886	608	12.4%
	平成27年（2015年）	4,532	1,195	26.4%	4,949	923	18.7%
	令和２年（2020年）	5,467	1,424	26.0%	5,624	1,057	18.8%
50～54歳	平成17年（2005年）	5,981	741	12.4%	6,479	383	5.9%
	平成22年（2010年）	4,740	832	17.6%	5,094	430	8.4%
	平成27年（2015年）	4,365	933	21.4%	4,762	595	12.5%
	令和２年（2020年）	4,461	1,097	24.6%	4,886	857	17.5%
50歳時未婚率	平成17年（2005年）	10,838	1,579	14.6%	11,654	824	7.1%
	平成22年（2010年）	9,186	1,795	19.5%	9,980	1,038	10.4%
	平成27年（2015年）	8,897	2,128	23.9%	9,711	1,518	15.6%
	令和２年（2020年）	9,928	2,521	25.4%	10,510	1,914	18.2%

資料：「国勢調査（総務省統計局）」各年 10 月 1 日現在

【注記】

- 50 歳時未婚率とは、45～49 歳の未婚率と 50～54 歳の未婚率の平均。

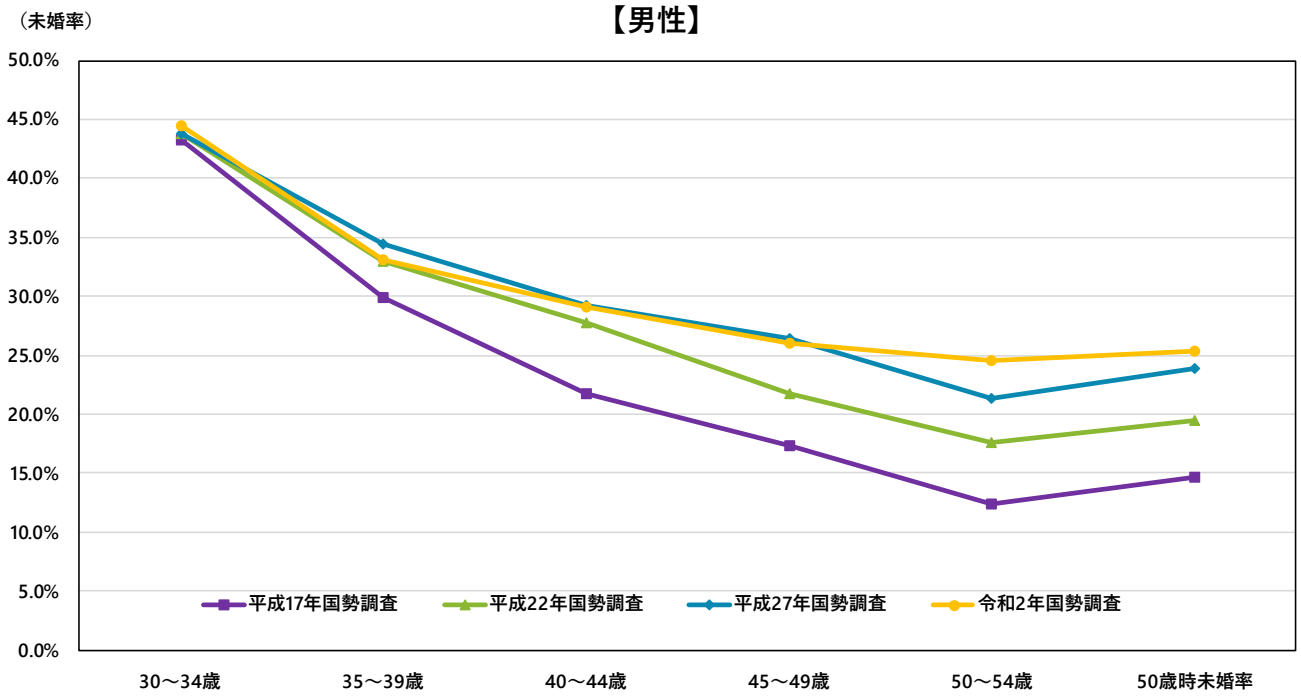

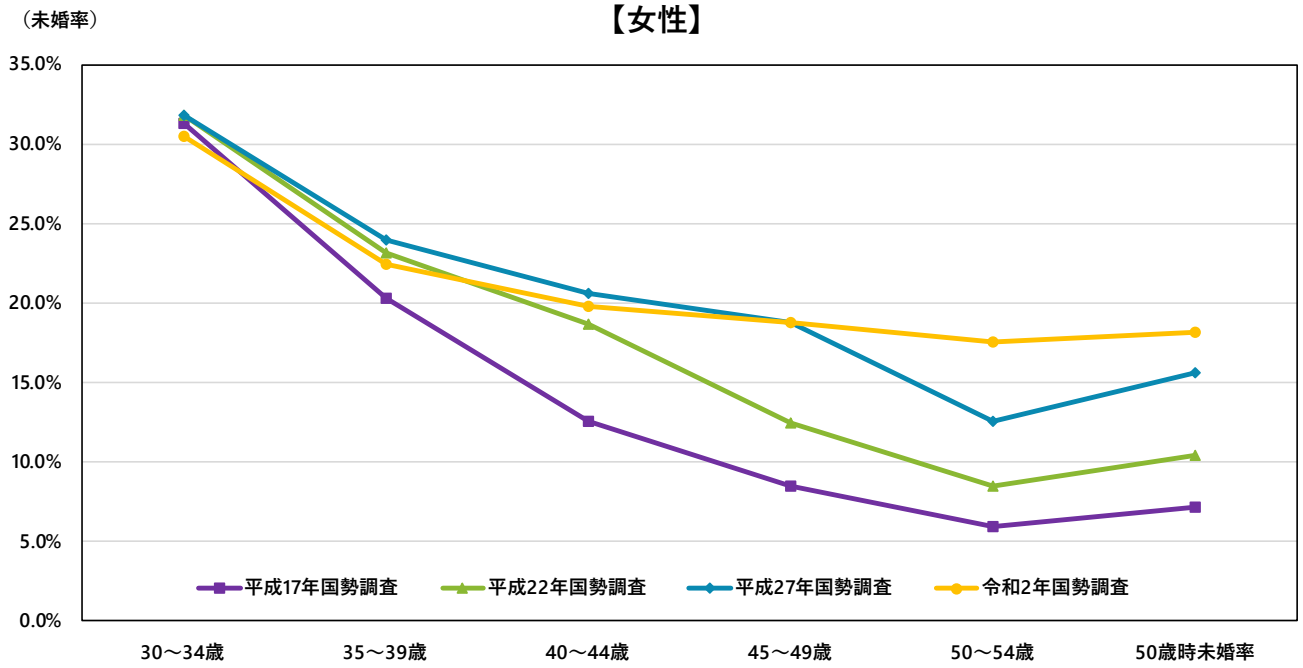

資料：「国勢調査（総務省統計局）」各年 10 月 1 日現在

【注記】

- 50 歳時未婚率とは、45～49 歳の未婚率と 50～54 歳の未婚率の平均。

4　社会動態の関連指標の推移

（1） 転入者数・転出者数

日本人住民の転入者数・転出者数の推移をみると、平成 20 年から令和 5 年にかけて、転出超過の状態が続いている。転入者数については、平成 28 年以降は減少傾向が続いていた中で、令和 3 年に一度増加したものの、その後は減少に転じている。転出者数についても、平成 26 年以降は上下を繰り返しながらやや減少傾向にある。

一方、外国人住民の推移をみると、新型コロナウイルス感染症の影響があった令和 2 年、令和 3 年は転出超過の状況であったが、令和 4 ～ 5 年は転入超過に転じている。

図表 11. 転入者数・転出者数の推移（日本人住民）

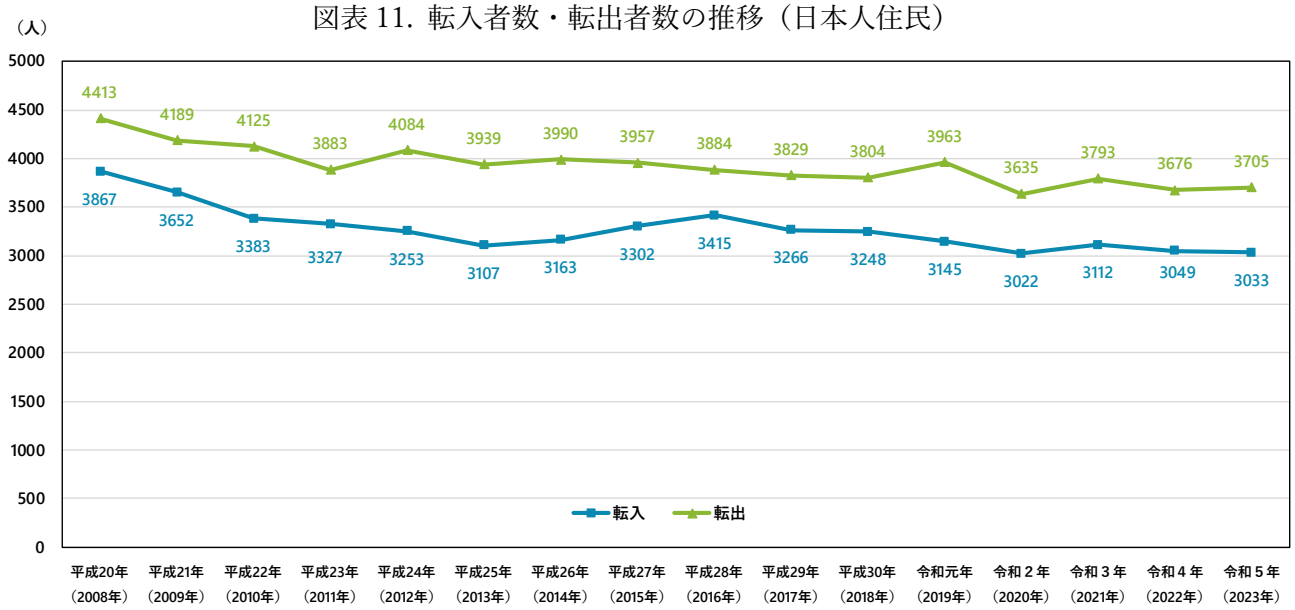

資料：平成 20 年から平成 23 年までは今治市の統計、
平成 24 年から令和 5 年までは「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省統計局）

図表 12. 転入者数・転出者数の推移（外国人住民）

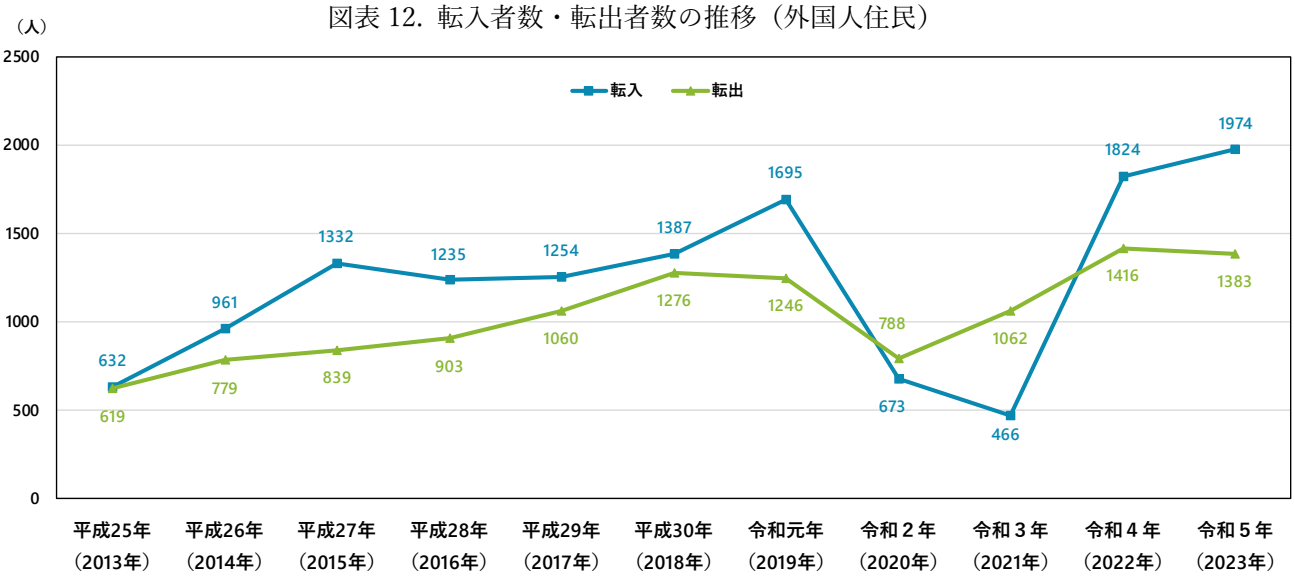

資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省統計局）

（２） 【年齢階級別・性別】人口増減

令和５年の年齢階級別・性別の人口増減をみると、男性・女性ともに 15 歳～29 歳の若年層では転出が目立っており、特に 20 歳～24 歳における女性の転出超過や、25～29 歳における男性の転出超過が多くなっている。

このような若年層や子育て世代の減少を他の年代の転入超過などによって補完できていないため、著しい人口減少へとつながっていることがわかる。

図表 13. 年齢階級別・性別人口増減

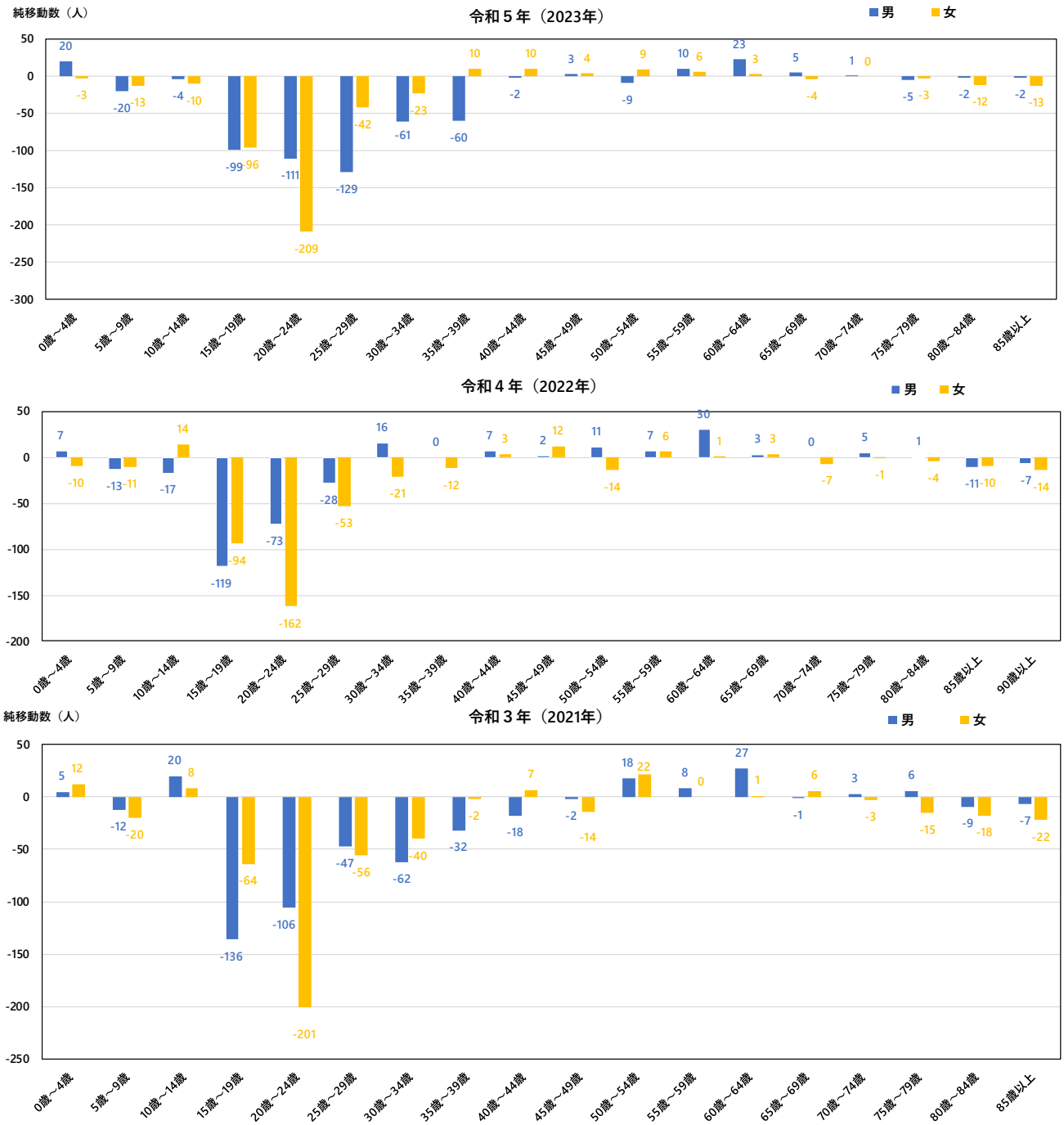

資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省統計局）

（３） 高等学校卒業者の進学率・就職率

本市の令和５年３月の高等学校卒業者の進学率及び就職率をみると、大学等進学率は 59.26%となっており、高等学校卒業者の約半数が大学等に進学している。

近隣市と比較すると、大学等進学率は松山市に次いで高く、新居浜市、西条市を上回っている一方、就職率は松山市に次いで低く、新居浜市、西条市を下回っている。

図表 14. 本市の高等学校卒業者の大学等進学率及び就職率

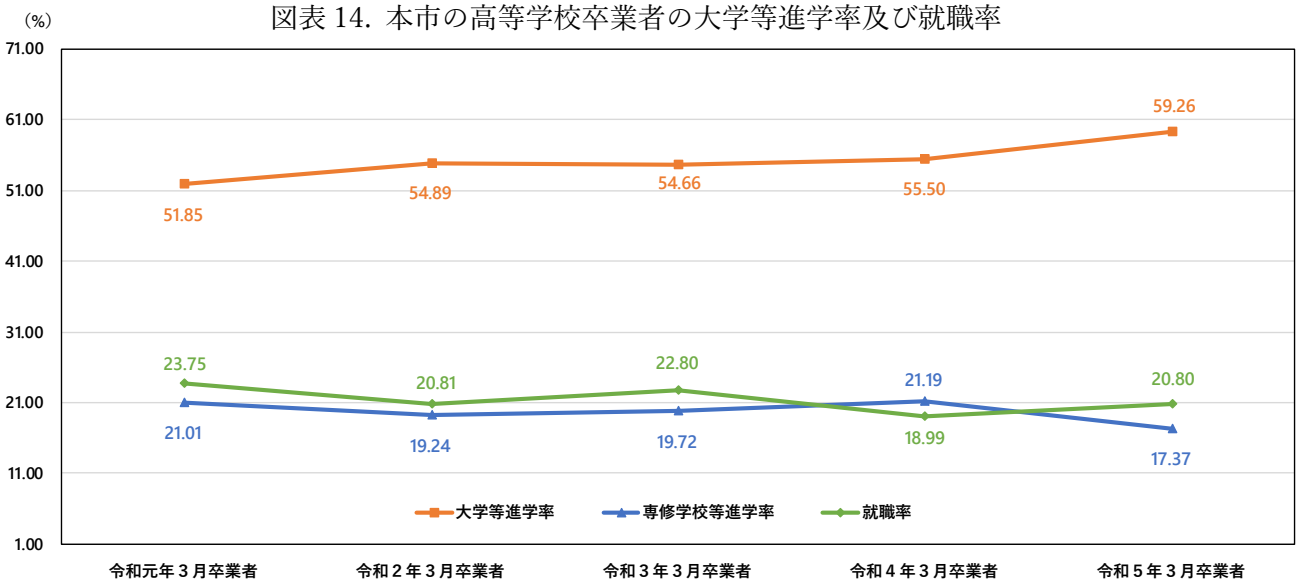

資料：学校基本調査（文部科学省）

（注）「大学等」は、大学・短期大学等。「専修学校等」には、各種学校（予備校等）を含む。

図表 15. 本市と近隣自治体における大学等進学率

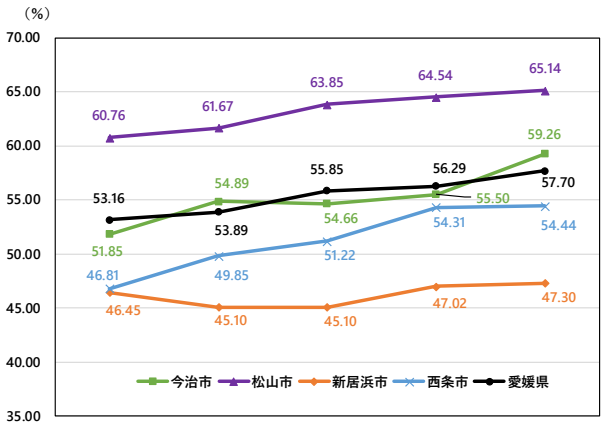

	令和元年（2019年）	令和２年（2020年）	令和３年（2021年）	令和４年（2022年）	令和５年（2023年）
今治市	51.85	54.89	54.66	55.50	59.26
松山市	60.76	61.67	63.85	64.54	65.14
新居浜市	46.45	45.10	45.10	47.02	47.30
西条市	46.81	49.85	51.22	54.31	54.44
愛媛県	53.16	53.89	55.85	56.29	57.70

図表 16. 本市と近隣自治体における就職率

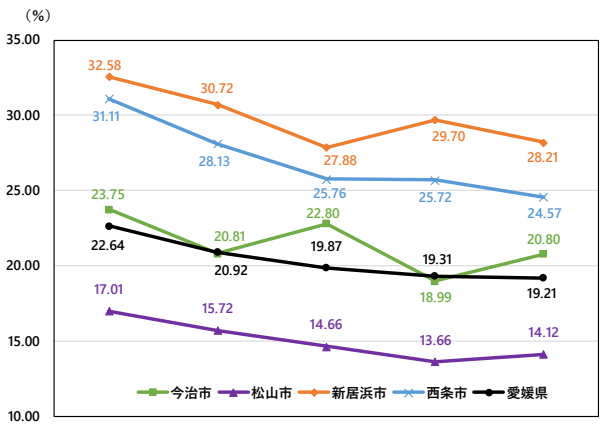

	令和元年（2019年）	令和２年（2020年）	令和３年（2021年）	令和４年（2022年）	令和５年（2023年）
今治市	23.75	20.81	22.80	18.99	20.80
松山市	17.01	15.72	14.66	13.66	14.12
新居浜市	32.58	30.72	27.88	29.70	28.21
西条市	31.11	28.13	25.76	25.72	24.57
愛媛県	22.64	20.92	19.87	19.31	19.21

資料：学校基本調査（文部科学省）

（注）「大学等」は、大学・短期大学等。

（4） 【地域ブロック別】転入者数・転出者数

令和５年の住民基本台帳をもとにした本市と愛媛県内外の人口移動の動向をみると、県内では「中予」地域との移動数が多く、県外では、「中国地域」、「関西地域」、「関東地域」への移動が多い状況がみられる。

転入者数・転出者数の差引の動向をみると、すべての地域において転出超過となっている。

図表 17. 地域ブロック別の転入者数・転出者数・差引の動向

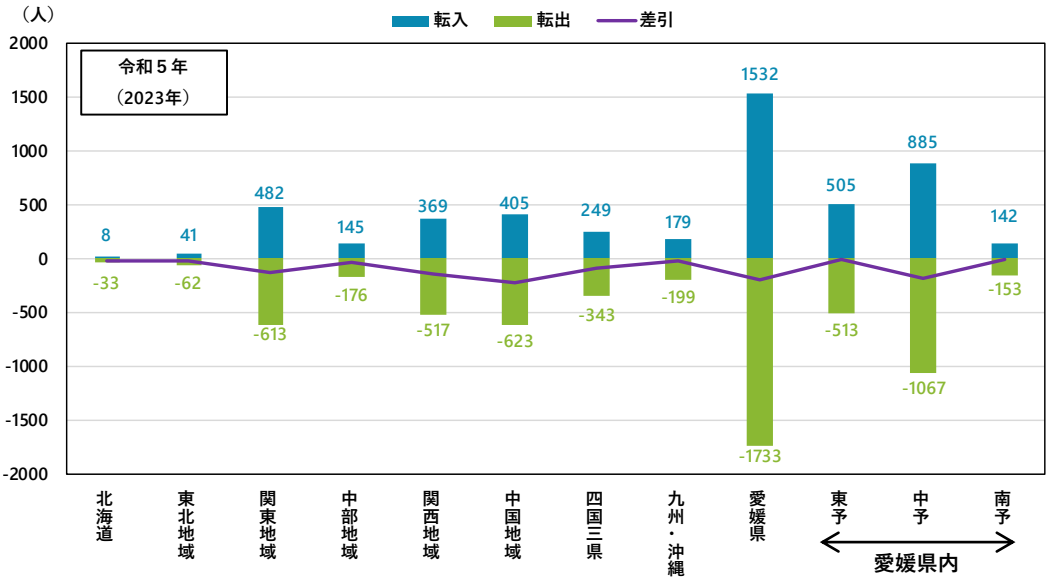

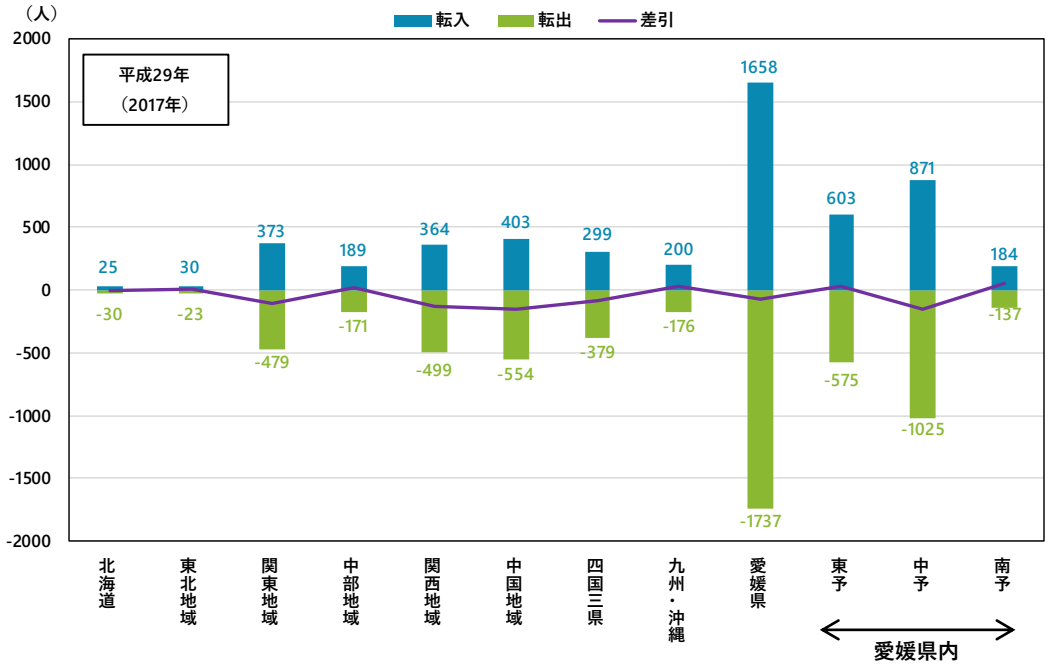

資料：「住民基本台帳」

【注記】

- 四国三県とは、「香川県」、「徳島県」、「高知県」を指す。

（5） 【自治体別】人口移動

令和５年の住民基本台帳をもとにした本市と愛媛県内の自治体との人口移動の動向をみると、「松山市」、「西条市」などの近隣市への転出超過となっている。

一方、本市と県外自治体との人口移動の動向は、「広島市」、「高松市」、「福山市」、「大阪市」、「岡山市」などの四国と本州四国連絡橋で繋がっている関西・中国地方の自治体との人口移動が多い状況がうかがえる。

図表 18. 本市と県内外自治体との人口移動の状況

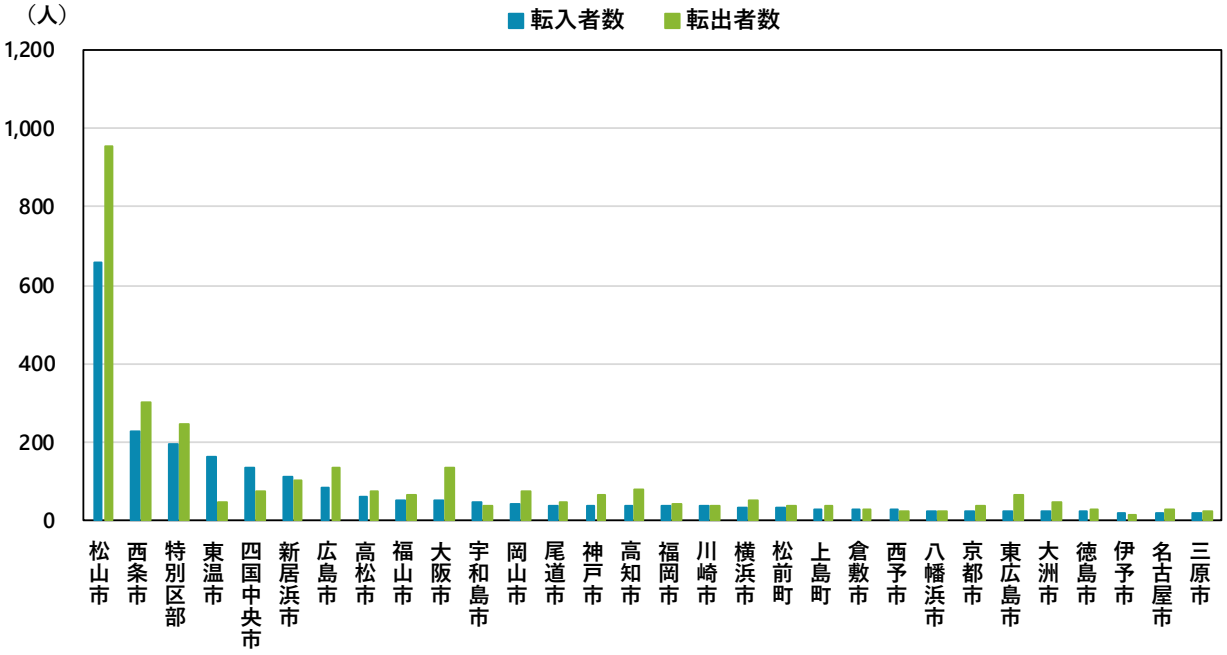

資料：「住民基本台帳」

図表 19. 本市と県内外自治体との転入者数・転出者数（上位 40 位を抜粋）

（単位：人）

順位	市町村	転入者	順位	市町村	転入者
1	松山市	659	21	倉敷市	28
2	西条市	229	22	西予市	26
3	特別区部	193	23	八幡浜市	24
4	東温市	163	24	京都市	23
5	四国中央市	134	25	東広島市	21
6	新居浜市	112	26	徳島市	21
7	広島市	84	27	大洲市	21
8	高松市	58	28	伊予市	20
9	福山市	51	29	名古屋市	17
10	大阪市	50	30	三原市	17
11	宇和島市	47	31	大分市	17
12	岡山市	44	32	善通寺市	16
13	尾道市	39	33	成田市	15
14	神戸市	36	34	豊中市	15
15	川崎市	35	35	姫路市	15
16	高知市	35	36	丸亀市	15
17	福岡市	35	37	松野町	15
18	横浜市	32	38	北九州市	15
19	松前町	32	39	取手市	14
20	上島町	30	40	さいたま市	14

（単位：人）

順位	市町村	転出者	順位	市町村	転出者
1	松山市	957	21	丸亀市	37
2	西条市	302	22	宇和島市	36
3	特別区部	244	23	川崎市	36
4	広島市	136	24	上島町	36
5	大阪市	134	25	徳島市	28
6	新居浜市	100	26	倉敷市	26
7	高知市	81	27	名古屋市	26
8	四国中央市	75	28	八幡浜市	24
9	高松市	72	29	三原市	22
10	岡山市	72	30	西予市	21
11	東広島市	67	31	北九州市	21
12	福山市	66	32	長崎市	19
13	神戸市	63	33	豊中市	18
14	横浜市	51	34	西宮市	18
15	尾道市	48	35	大分市	17
16	東温市	46	36	伊予市	15
17	大洲市	45	37	姫路市	13
18	福岡市	42	38	松江市	12
19	松前町	37	39	善通寺市	11
20	京都市	37	40	さいたま市	9

資料：「住民基本台帳」

（6） 【県内自治体別】人口移動

令和 5 年の住民基本台帳をもとにした、本市と愛媛県内の他市町との人口移動の動向をみると、転入超過数は「東温市」（117 人）からが最も多くなっており、次いで「四国中央市」（59 人）からが多くなっている。そのほか、「松野町」（15 人）と「新居浜市」（12 人）、「宇和島市」（10 人）などからの転入超過がみられる。

一方、「松山市」（298 人）への転出超過数が最多であり、そのほかには「西条市」（73 人）、「大洲市」（24 人）への転出超過がみられる。

図表 20. 本市と県内自治体との移動の動向

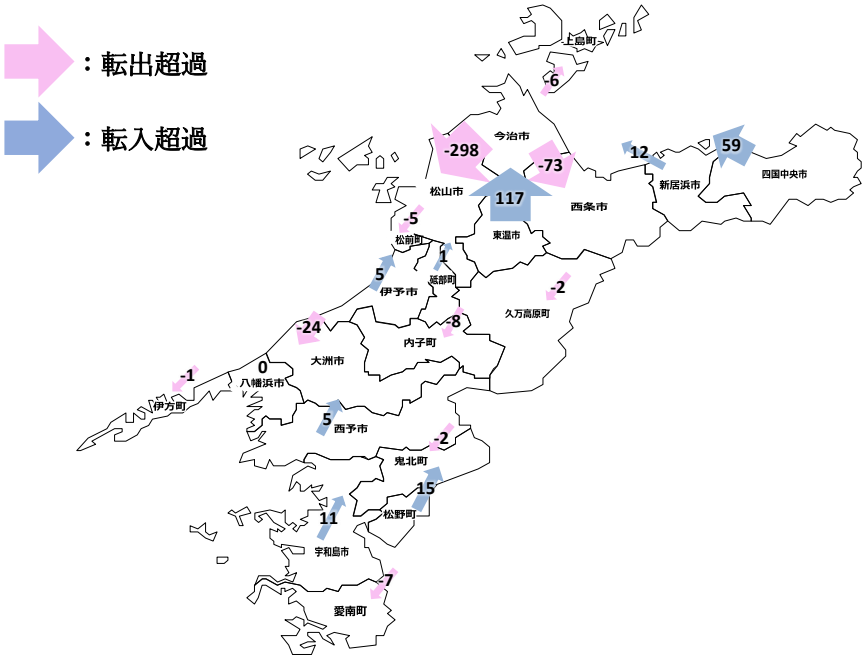

資料：「住民基本台帳」

図表 21. 本市と県内自治体との社会増減数の推移（近隣市から抜粋）

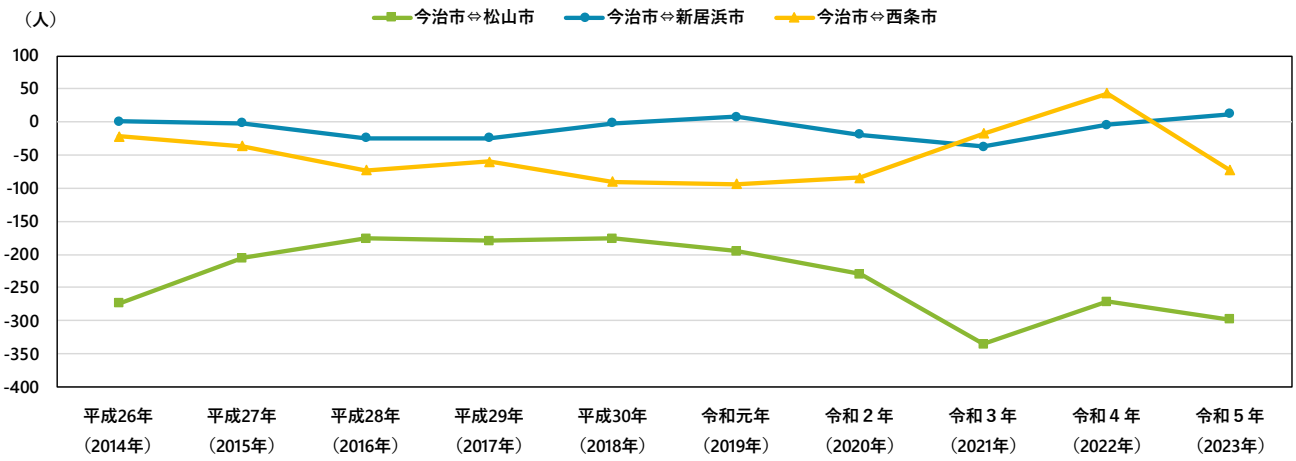

資料：「住民基本台帳」

II　人口減少が地域の将来に与える影響

全国の地方自治体にとって大きな課題である人口減少は、本市にもあらゆる分野で影響を及ぼすことが予測される。

1　地域経済に与える影響

本市の基幹産業であり、従業者を数多く抱える製造業などのものづくり産業において、労働力不足により生産性が低下し、産業自体の縮小が懸念される。その結果、地域全体の所得が減少し、消費が縮小することで、卸売業・小売業でも人口減少による働き手不足と消費の縮小が重なり、小売店等が減少するなど、地域経済全体の縮小にもつながることが危惧される。

2　日常生活に与える影響

顧客や利用者となる人口が減少することで、商店・スーパー等の閉店や、公共交通の廃止が進むことが考えられる。その結果、買い物弱者や交通弱者が増加し、生活利便性のさらなる低下を招く。高齢化の進行で医療・福祉サービスの需要は増加するが、担い手不足により供給不足となることが予想される。

3　子育て・教育に与える影響

出生数の減少により、産婦人科や小児科などの医療機関が縮小し、子育て環境の悪化が懸念される。また、児童・生徒数の減少は、小中学校や保育施設の統廃合が進むことも予想される。

4　地域コミュニティに与える影響

空き家や耕作放棄地の増加を招き、景観や治安の悪化につながり、地域の魅力が減少する要因となる。また、地域行事や伝統文化の担い手不足により、地域コミュニティが衰退し、地域防災や地域福祉など地域の繋がり・助け合いが起こりづらくなることが懸念される。

5　市財政に与える影響

人口減少によって、市税収入が減少し、公共施設の維持管理やインフラ整備に必要な財源の確保が困難となる。加えて、高齢化の進行により社会保障関連の支出が増加し、財政負担が拡大することが予想される。このような状況が続けば、市民サービスの水準を維持することが困難となり、将来的には現役世代の負担増加が避けられない状況となる。

本市は、これらの影響を最小限に抑え、次世代が安心して暮らせるまちを実現するため、人口減少のスピードを緩和させ将来の人口を一定の範囲で安定させる「人口定常化」を目指す。

第２章　人口の将来見通し

Ⅰ　推計方法

１　推計の条件設定

本市の目指すべき将来推計人口の推計にあたっては、直近の国勢調査人口を基準人口とし、社人研推計におけるコーホート要因法※に基づき、独自推計に加え、比較分析を目的に３つのシナリオによる推計も実施した。

本市では、独自推計にて示した推計人口を、目指すべき将来推計人口と位置づけ、人口定常化に向けた取り組みを進める。

具体的な推計条件は以下のとおりである。

	自然動態（出生率）	社会動態（移動率）
独自推計	**令和 27（2045）年までに、今治市民の希望出生率※である出生率 1.6** を達成、**令和 52（2070）年までに、国の希望出生率である出生率 1.8** を達成することを想定	若年層・子育て世帯(０歳～44 歳）の転入促進・転出抑制施策を推進し、**令和 27（2045）年までに、社会動態の均衡**を達成することを想定 令和 32（2050）年以降は、令和 27 年時点の純移動率を維持するものとして想定
パターン A	令和 5 年社人研推計準拠	令和 5 年社人研推計準拠
パターン B	令和 17（2035）年までに合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）まで上昇すると仮定	令和 5 年社人研推計準拠
パターン C	令和 17（2035）年までに合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）まで上昇すると仮定	移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定

※コーホート要因法：年齢別人口の加齢にともなって生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生、および人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法

※希望出生率：既婚・未婚の割合と婚姻希望率、既婚者の予定子ども人数、未婚者の希望子ども人数、離別等効果により求める市民の希望がかなった場合の出生率をいう。
本市においては、今治市子ども・若者の意識と生活に関する調査における回答結果及び国勢調査の結果を基に算出した。

II　推計結果

1　人口推計結果の概要

本市の人口は、パターンA（社人研推計）では令和32年（2050年）に10万人を下回ると予想されている。一方、人口定常化など適切な施策を講じることで、独自推計では10万人を維持できる見込みである。

また、パターンA（社人研推計）では令和52年（2070年）に7万人を下回ると予想されているが、独自推計では81,788人と推計され、8万人を維持する見通しである。

図表 22. 将来推計人口推計結果比較

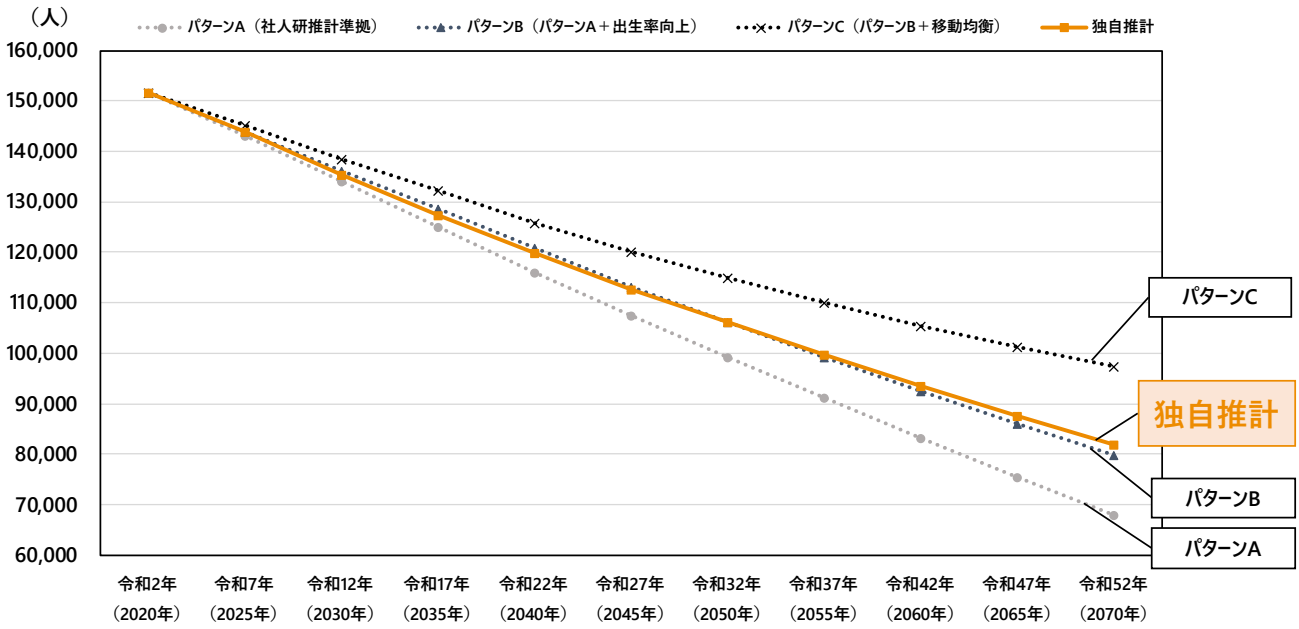

（単位：人）

	令和2年（2020年）	令和7年（2025年）	令和12年（2030年）	令和17年（2035年）	令和22年（2040年）	令和27年（2045年）	令和32年（2050年）	令和37年（2055年）	令和42年（2060年）	令和47年（2065年）	令和52年（2070年）
独自推計	151,672	143,756	135,479	127,458	119,805	112,618	106,091	99,812	93,596	87,535	81,788
パターンA（社人研推計準拠）	151,672	143,105	133,984	124,911	116,004	107,364	99,195	91,216	83,267	75,407	67,855
パターンB（パターンA＋出生率向上）	151,672	144,000	136,092	128,511	120,847	113,203	106,060	99,173	92,472	85,973	79,764
パターンC（パターンB＋移動均衡）	151,672	145,104	138,506	132,200	125,836	120,032	114,920	110,123	105,526	101,286	97,448

2　将来推計人口における人口構成

将来推計人口における男女別、年齢階層別の人口構成は以下のとおりである。

図表 23. 将来推計人口構成

（単位：人、%）

	令和2年（2020年）	令和7年（2025年）	令和12年（2030年）	令和17年（2035年）	令和22年（2040年）	令和27年（2045年）	令和32年（2050年）	令和37年（2055年）	令和42年（2060年）	令和47年（2065年）	令和52年（2070年）
総人口	151,672	143,756	135,479	127,458	119,805	112,618	106,091	99,812	93,596	87,535	81,788
男性	71,799	68,475	64,945	61,528	58,345	55,394	52,734	50,031	47,255	44,501	41,887
女性	79,873	75,281	70,534	65,930	61,460	57,225	53,357	49,781	46,341	43,035	39,900
年少人口（15歳未満）	16,942	14,901	13,170	12,316	11,691	11,260	10,802	10,188	9,577	9,140	8,896
生産年齢人口（15~64歳）	80,470	76,250	72,075	67,048	60,385	55,582	51,735	48,801	46,572	43,789	41,089
老年人口（65歳以上）	54,260	52,606	50,235	48,095	47,729	45,776	43,554	40,822	37,448	34,606	31,803
年少人口割合（15歳未満）	11.2	10.4	9.7	9.7	9.8	10.0	10.2	10.2	10.2	10.4	10.9
生産年齢人口割合（15~64歳）	53.1	53.0	53.2	52.6	50.4	49.4	48.8	48.9	49.8	50.0	50.2
老年人口割合（65歳以上）	35.8	36.6	37.1	37.7	39.8	40.6	41.1	40.9	40.0	39.5	38.9

図表 24. 男女別将来推計人口

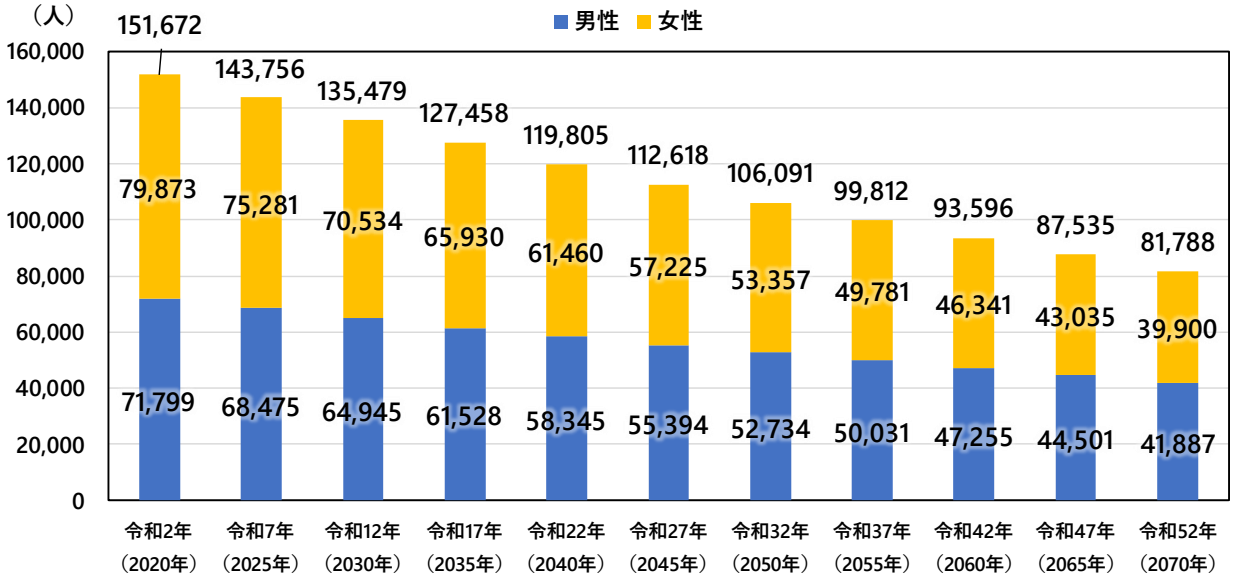

図表 25. 年齢構成別将来推計人口

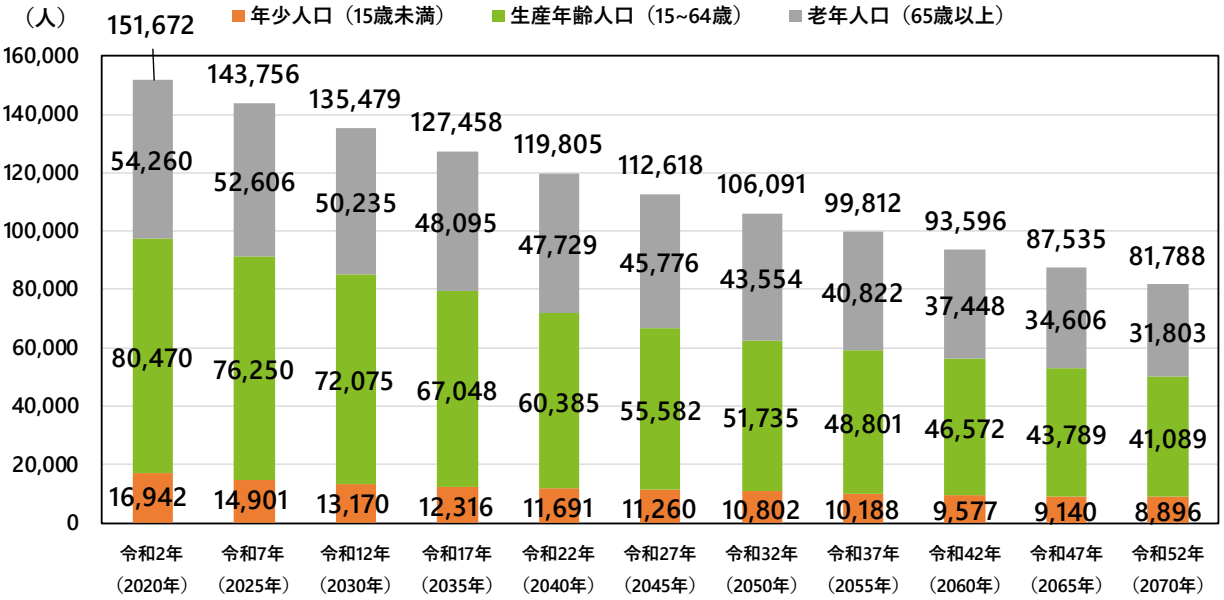

III（参考）外国人人口の見通し

本市の外国人人口は平成 26 年以降増加しており、今後もその傾向が続くと見込まれることから、本市独自の外国人人口の見通しを推計した。なお、外国人の人口動態は国外からの出入国が主な要因であるため、コーホート要因法での推計に適していないことから、令和 2 年と令和 7 年の住民基本台帳を基に、コーホート変化率法※を用いて推計を行った。この場合、長期的な変化率を予測するのは困難であることから、見通しの推計は令和 27 年までにとどめている。

なお、参考として、外国人人口が多く本市と人口規模や産業構造が類似する自治体 A の外国人人口の割合や、社人研推計による全国の外国人人口の割合を、今治市の将来推計人口に当てはめた場合の外国人人口推計の見通しも示している。

図表 26. 外国人人口の見通し

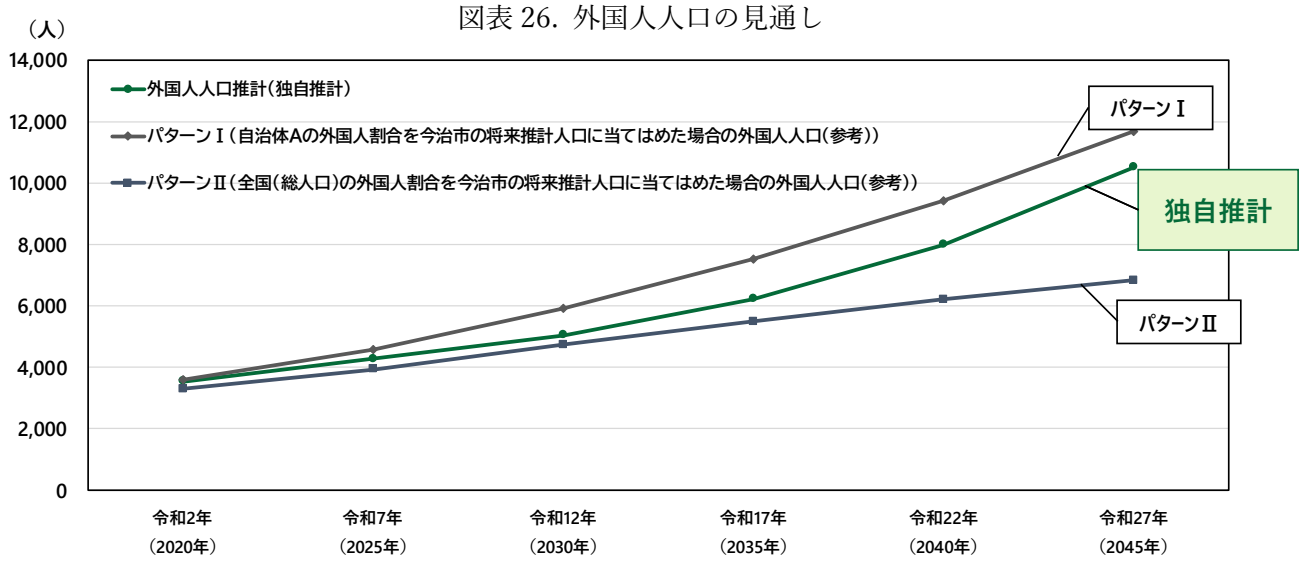

図表 27. 将来推計人口と外国人人口推計

（単位：人、%）

	令和2年（2020年）	令和7年（2025年）	令和12年（2030年）	令和17年（2035年）	令和22年（2040年）	令和27年（2045年）
将来推計人口（独自推計）	151,672	143,756	135,479	127,458	119,805	112,618
外国人人口推計（独自推計）	3,542	4,283	5,044	6,227	7,995	10,521
将来推計人口における外国人割合	2.3%	3.0%	3.7%	4.9%	6.7%	9.3%
自治体Aの外国人割合（参考）	2.4%	3.2%	4.4%	5.9%	7.9%	10.4%
パターンⅠ（自治体Aの外国人割合を今治市の将来推計人口に当てはめた場合の外国人人口（参考））	3,602	4,581	5,919	7,516	9,423	11,674
全国（総人口）の外国人割合（社人研準拠）（参考）	2.2%	2.7%	3.5%	4.3%	5.2%	6.1%
パターンⅡ（全国（総人口）の外国人割合を今治市の将来推計人口に当てはめた場合の外国人人口（参考））	3,303	3,936	4,742	5,501	6,217	6,843

※コーホート変化率法

…過去の人口動態から求めた、年齢階級ごとの人口の変化率に基づき将来の人口を求める方法

おわりに

Ⅰ　今後の取組の視点

全国的に出生率の低下が続く中、第１章で示した人口減少・少子高齢化の傾向は、今後も避けられないと考えられる。第２章で示した本市の将来推計人口は、出生率の向上と社会動態の均衡を目指すものであり、非常に達成が難しい目標といえる。しかし、この目標の実現に向けて、出生率の向上や社会動態の改善を図り、人口定常化を達成することが不可欠である。

出生率の向上や社会動態の改善を進めるにあたり、出産・子育て、雇用・産業、生活環境など、市民生活に関わる複合的な課題への対応が求められる。これらの課題を解決するには、本市の現状を的確に把握し、分野横断的に効果的かつ効率的な施策を展開することが必要である。

今後、令和 8 年度を始期とする新たな総合計画・総合戦略が策定されることも踏まえ、人口定常化に向けた施策に取り組んでいく。

1　若年層の転入促進及び転出抑制を図る

近隣市への若年層の転出を抑制するとともに、都市部へ転出した若年層の U ターンや、子育て世代の転入を促進する。また、本市では若年層の女性の転出超過が顕著であることを踏まえ、女性目線の魅力的なまちづくりや、女性の雇用環境の改善を進め、社会動態の改善を図る。

2　市民の出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える

市内での出会いや結婚に向けた支援を充実させ、結婚希望者の婚姻率向上を促進する。また、結婚後も希望する子どもの人数を出産できるよう、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制を構築する。子育て環境や勤務環境などの社会的要因により出産を断念する方を可能な限り減らし、多くの方が希望する子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進し、自然動態の改善に取り組む。

3　地域の特性や市民構成の変化を踏まえたまちづくりをおこなう

人口減少に伴う地域課題に対応するため、地域ごとの特性を踏まえ、実情に即した人口減少の緩和策を講じていく。

また、近年の外国人人口の増加や市民の価値観の多様化など、急速に変化する社会情勢に適応し、その時々のニーズに応じた、心豊かに暮らせるまちづくりを推進する。

今治市　総合政策部　企画政策局　市民が真ん中課
〒794-8511　愛媛県今治市別宮町一丁目４番地１
【電話】0898-36-1503（直通）
【メール】simingamannaka@imabari-city.jp